

# 令和3年度兵庫県雇用対策協定実施計画の概要

～働き方改革の推進による多様な人材の活躍促進と労働環境の整備～

## 兵庫県

## 連携して取り組む雇用施策

## 兵庫労働局

### 多様な人材の確保・活躍推進

- ・事業主団体に対し、新規高卒者等のニーズに応じた求人枠の拡大要請
- ・企業説明会や就職面接会の開催
- ・「若者しごと倶楽部」と新卒応援ハローワーク、ハローワーク神戸とが連携した支援の実施

- ・関係団体・機関を構成員として「兵庫県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を設置し、支援に関する気運の醸成、関連事業の周知、進捗管理
- ・市町プラットフォームを整備し、支援対象者の社会参加を実現

- ・「男女共同参画センター」での就業支援と職業紹介の一体的実施
- ・「マザーズハローワーク（マザーズコーナー）」と「男女共同参画センター」の共同事業の実施

- ・兵庫県、労働局・ハローワーク及び関係団体が連携して、多様な就業機会の創出、企業とのマッチング支援

- ・障害者雇用・就業支援ネットワークによる連携
- ・雇用・福祉・教育・医療分野が一体となったチーム支援
- ・事業主団体に対する障害者雇用の拡大要請

- ・外国人労働者問題啓発月間の周知啓発
- ・事業主に対するセミナーによる雇用管理の改善に向けた取り組みの実施

- ・生活困窮者への求職者支援制度、職業訓練等を活用した包括的かつ継続的な連携支援
- ・生活保護受給者等の就労による自立を促進するための福祉施策と雇用施策の緊密な連携

### 働き方改革の推進

- ・労働局、男女共同参画センター、ひょうご仕事と生活センターの連携によるワーク・ライフ・バランス普及の取組

### 雇用創出・人材育成の推進

- ・「ひょうごしごと情報広場」でのキャリアコンサルティングから職業紹介までワンストップによる就職支援
- ・良質で安定的な雇用創出に対する支援
- ・地域の訓練ニーズに対応した訓練計画の策定、職業訓練の実施及び就職支援
- ・人材不足分野の人材確保のための就職面接会の開催

### 地域における雇用対策の推進

- ・地元企業の人材確保の企業説明会や就職面接会の開催
- ・働き方改革を推進するため、雇用・労働の課題に対する認識の共有と効果的な取組の検討

- ・「ひょうごしごと情報広場」での職場見学、体験、セミナー、キャリアコンサルティング等の就職支援
- ・兵庫型奨学金返済支援制度などにより県内中小企業の人材確保を支援
- ・県内企業の魅力を発信するが「トブ」の作成。企業魅力発信フェア等の開催

- ・「ひょうごしごと情報広場」での就職氷河期世代を含むミドル世代対象相談窓口
- ・氷河期世代を対象とした合同企業説明会開催、企業情報の提供
- ・県内引きこもり者への段階に応じた支援

- ・「男女共同参画センター」での就業支援
- ・育児・介護等を理由とした離職者に対する個別相談、セミナー等の開催による就職支援
- ・育児・介護離職者を再雇用する企業への助成

- ・高齢者の就労相談窓口の設置
- ・「ひょうごしごと情報広場」において、シニア世代を対象とした窓口の設置。
- ・ひょうごケア・アシスタント推進事業の展開
- ・シルバー人材センター協会への運営助成

- ・職業能力開発校での人材育成
- ・特例子会社等の設立・雇用拡大への支援
- ・「障害者就業・生活支援センター」への推進員の配置
- ・県独自のジョブコーチ制度の創設

- ・ひょうご多文化共生総合相談センターによる多文化共生社会の実現
- ・県内企業に対する外国人雇用にかかる相談等を行うサポートの運営
- ・留学生向け県内企業の情報提供等の支援

- ・生活困窮者の相談窓口の設置

- ・「ひょうご仕事と生活センター」及び地域拠点（阪神・姫路事務所）における普及啓発・情報発信、各種事業の実施
- ・多様な勤務形態の理解促進、先進取組事例の発信による企業の意識の醸成
- ・「健康づくりチャレンジ企業制度」の周知と支援
- ・ファミリーバックへの運営支援による中小企業従業員の福利厚生充実

- ・企業立地、企業移転を支援
- ・良質で安定的な雇用創出を目指す「地域活性化雇用創造プロジェクト」を実施
- ・人手不足分野（建設・福祉・観光分野）の入職を促進
- ・職業訓練の実施、ものづくり人材の育成

- ・「ひょうご経済・雇用活性化プラン」に基づく地域の人材の確保・育成を推進
- ・「ひょうごで働こう！マッチングサイト」における県内企業の魅力・求人情報の発信
- ・首都圏からの県内就職を支援する「カムバックひょうごハローワーク」の設置
- ・首都圏転職希望者等に県内企業での就業体験と短期滞在をあわせて斡旋
- ・人手余剰事業主から人手不足事業主への期間限定での在籍型出向等を支援

- ・新規学卒者等対象の「新卒応援ハローワーク」、既卒者等若者対象の「わかものハローワーク」での就職支援
- ・ユースエール認定制度の普及促進
- ・若年無業者の就業支援のため、若者サポートステーションと連携支援

- ・ハローワークで専門窓口設置、専門担当者チーム制による伴走型支援
- ・特開金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）の活用
- ・若者サポートステーションとの連携支援

- ・「マザーズハローワーク（マザーズコーナー）」での担当者制による個別支援
- ・市町と連携した保育関連サービスの情報提供

- ・高齢者向けの講習、訓練、面接会の実施
- ・「生涯現役支援窓口」での再就職支援
- ・70歳までの就業確保措置導入の促進

- ・ハローワーク等の関係機関が連携したチーム支援の実施
- ・訓練、就職、定着の一連の継続的な支援

- ・外国人雇用状況届出制度や外国人雇用管理指針の周知啓発・指導
- ・企業の情報提供や求人確保による職業相談、職業紹介の実施

- ・生活困窮者への担当者制による支援等チーム支援の実施

- ・働き方改革の推進のため、「兵庫働き方改革担当者連絡会議」を設置、企業への機運の醸成を図る。
- ・育児・介護休業取得促進、各種助成金等の活用促進
- ・取組に積極的な企業の認定制度の活用

- ・人材確保等支援助成金の活用による職場定着の支援
- ・雇用管理改善による魅力ある職場づくり
- ・人手不足分野の職場見学会・面接会の開催
- ・企業等の地域の訓練ニーズの把握
- ・ハローワークによる訓練機関への受講あっせん訓練期間中からの就職支援
- ・人材支援総合コーナーの設置による人手不足分野への総合的な支援

- ・兵庫県内各市町への雇用対策への支援を始め、ふるさとハローワークの運営や自治体へのハローワーク求人情報等の提供による人材確保への支援